|  |
| --- |
| **給与支払報告書（総括表）を普通徴収（個人で納付）とされる場合の注意点** |

普通徴収の場合は、『普通徴収への切替理由書』の提出が必要となりますので、給与支払報告書（総括表）をご提出される場合は下記の『普通徴収への切替理由書』を一緒にご提出ください。**『普通徴収への切替理由書』のご提出がない場合、または該当する理由がない場合は、原則として特別徴収の対象者となりますのでご了承ください。**

山口市 総務部 市民税課

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（切り取り）

令和　　年　　月　　日

山口市長　あて

（市民税課市民税担当）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　指定番号８桁　[　　　　　　　　　　]

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（事業所名及び事業主名）

**普通徴収への切替理由書**

普通徴収として取り扱うべき給与受給者の人数と切替理由ごとの内訳は次のとおりです。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 略号 | 切替理由（次の６項目以外の理由は不可） | 人数 |
| a | 退職者（令和６年中）・退職予定者（令和７年１月から５月末日まで） | 人 |
| b | 給与の支払期間が不定期（例：給与の支払が毎月ではない） | 人 |
| c | 給与が少なく税額が引けない | 人 |
| d | 他の事業所で特別徴収として扱う乙欄該当者 | 人 |
| e | 専従者給与が支給されている方（個人事業主のみ対象） | 人 |
| f | 受給総人員（上記ａ～ｅの該当者を除いた合計）が２名以下の事業所 | 人 |
|  | **普通徴収合計人数** | **人** |

～重要～  
普通徴収予定の場合は、個人別明細書の摘要欄に必ず略号（ａ・ｂ等）を記入してください。

ただし、個人別明細書にaの退職者（予定者含む）、dの乙欄該当者の旨の記入があれば省略可能です。記入がない場合、特別徴収での取り扱いとなりますので、ご了承ください。

普通徴収となる従業員には、納付に便利な口座振替を勧めていただきますようお願いします。

申し出の内容について、さらに詳しい事情をお聞きし、特別徴収に変更する場合があります。